

## 平成29年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	<b>勝山老人憩の家</b>
<b>所在地</b>	下関市秋根西町一丁目1番3号
<b>指定管理者</b>	<b>団体名称</b> 下関市老人クラブ連合会勝山支部
	<b>代表者</b> 支部長 藤本 修平
	<b>団体所在地</b> 下関市秋根西町一丁目1番3号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	福祉部長寿支援課
	TEL : 083-231-1168
	E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### 目標値の達成度

指標：施設の利用者数

(単位：人)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
目標値	2,700	2,700	2,700	-	-	-
実績値	1,874	1,553	-	-	-	-
差	826	1,147	-	-	-	-

平成29年度は、実績値は対前年度比で17.1%減となっています。また、目標値達成率も58%となっており、指定期間の過去2年度ともに実績値が、目標値に達していませんでした。平成30年度以降は、目標を確実に達成するためにも、利用者アンケート結果の実現による業務の改善や老人クラブ等への施設利用の周知を行うことにより、一層の利用者の増加を図っていくことを求めます。

### モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図るものです。その管理運営実施状況については、施設の設置目的を達成していました。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

延べ利用者数は前年度より減少しておりますが、地域の高齢者の利用頻度が高く、高齢者の生きがいづくりに大きく寄与していると考えます。

### 今後の業務改善に向けた考え方

平成30年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務のさらなる向上・充実を図り、高齢者が安心して施設利用できるよう維持管理に努めるよう求めます。

今後も高齢者、老人クラブ等を中心に周知を広げ、継続的な活動を行うことにより利用者の増加を図っていくことを求めます。

**基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)**

**合目的性・公平性・効果性**

施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心に幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

**業務内容**

**機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)**

囲碁、カラオケ、読書会等の自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。

**責任性・実行性(施設の運営体制や組織)**

運営状況については、老人クラブ会員による当番制により管理運営を行っていました。施設の維持管理についても適切に実施していました。

**明瞭性・規律性(適正な事務や経理)**

指定管理料の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

**安全性(安全管理、緊急時等の対応)**

緊急時の対応については、連絡体制の確保など必要な対策をとっていました。

**社会性(環境等への配慮)**

不要箇所の照明の消灯等、利用者の利便を損ねない範囲で節減を実施していました。また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

**事業収支**

**経済性**

収支について、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行していました。

**団体の経営状態**

**経営の健全性**

特に問題ないと判断しました。

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	勝山老人憩の家
所在地	下関市秋根西町一丁目1番3号
指定管理者	団体名称 下関市老人クラブ連合会勝山支部
	代表者 支部長 藤本 修平
	団体所在地 下関市秋根西町一丁目1番3号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部長寿支援課
	TEL : 083-231-1168
	E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

目標値の達成度

指標：施設の利用者数

(単位：人)

	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	合計
目標値	2,700	2,700	2,700	2,700	-	-
実績値	1,874	1,553	1,976	-	-	-
差	826	1,147	724	-	-	-

平成30年度は、実績値は対前年度比で27.2%増となっています。また、目標値達成率は73.1%となっており、指定期間の過去3年度ともに実績値が、目標値に達していませんでした。令和元年度以降は、目標を確実に達成するためにも、利用者アンケート結果の実現による業務の改善や老人クラブ等への施設利用の周知を行うことにより、一層の利用者の増加を図っていくことを求めます。

モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図るものです。その管理運営実施状況については、施設の設置目的を達成していました。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

延べ利用者数は前年度より増加しており、地域の高齢者の利用頻度が高く、高齢者の生きがいづくりに大きく寄与していると考えます。

今後の業務改善に向けた考え方

令和元年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務のさらなる向上・充実を図り、高齢者が安心して施設利用できるよう維持管理に努めるよう求めます。

今後も高齢者、老人クラブ等を中心に周知を広げ、継続的な活動を行うことにより利用者の増加を図っていくことを求めます。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心に幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

囲碁、カラオケ、読書会等の自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、老人クラブ会員による当番制により管理運営を行っていました。施設の維持管理についても適切に実施していました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

指定管理料の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

緊急時の対応については、連絡体制の確保など必要な対策をとっていました。

### 社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、利用者の利便を損ねない範囲で節減を実施していました。また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

## 事業収支

### 経済性

収支について、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行していました。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

特に問題ないと判断しました。

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	<b>勝山老人憩の家</b>
<b>所在地</b>	<b>下関市秋根西町一丁目1番3号</b>
<b>指定管理者</b>	<b>団体名称</b> 下関市老人クラブ連合会勝山支部
	<b>代表者</b> 支部長 藤本 修平
	<b>団体所在地</b> 下関市秋根西町一丁目1番3号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	福祉部長寿支援課
	TEL : 083-231-1168
	E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### 目標値の達成度

指標：施設の利用者数

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
目標値	2,700	2,700	2,700	2,700	2,000	12,800
実績値	1,874	1,553	1,976	2,085	-	-
差	826	1,147	724	615	-	-

令和元年度は、実績値は対前年度比で5.5%増となっています。また、目標値達成率は、新型コロナウイルスの影響のため3月が休館になったなどの理由で77.2%となっており、指定期間の過去4年度ともに実績値が、目標値に達していませんでした。

### モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図るものです。その管理運営実施状況については、施設の設置目的を達成していました。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

利用者数は前年度より増加しており、地域の高齢者の利用頻度が高く、高齢者の生きがいづくりに大きく寄与していると考えます。

### 今後の業務改善に向けた考え方

令和2年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務のさらなる向上・充実を図り、高齢者が安心して施設利用できるよう維持管理に努めるよう求めます。

今後も高齢者、老人クラブ等を中心に周知を広げ、継続的な活動を行うことにより利用者の増加を図っていくことを求めます。

**基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)****合目的性・公平性・効果性**

施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心に幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

**業務内容****機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)**

囲碁、カラオケ、読書会等の自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。

**責任性・実行性(施設の運営体制や組織)**

運営状況については、老人クラブ会員による当番制により管理運営を行っていました。施設の維持管理についても適切に実施していました。

**明瞭性・規律性(適正な事務や経理)**

指定管理料の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

**安全性(安全管理、緊急時等の対応)**

緊急時の対応については、連絡体制の確保など必要な対策をとっていました。

**社会性(環境等への配慮)**

不要箇所の照明の消灯等、利用者の利便を損ねない範囲で節減を実施していました。また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

**事業収支****経済性**

収支について、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行していました。

**団体の経営状態****経営の健全性**

特に問題ないと判断しました。

## 令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	<b>勝山老人憩の家</b>
<b>所在地</b>	下関市秋根西町一丁目1番3号
<b>指定管理者</b>	<b>団体名称</b> 下関市老人クラブ連合会勝山支部
	<b>代表者</b> 支部長 藤本 修平
	<b>団体所在地</b> 下関市秋根西町一丁目1番3号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」を記載しました。</p>
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	福祉部長寿支援課
	TEL : 083-231-1168
	E-mail : fkchojus@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
目標値	2,700	2,700	2,700	2,700	2,000	12,800
実績値	1,874	1,553	1,976	2,085	1,678	9,166
差	△ 826	△ 1,147	△ 724	△ 615	△ 322	△ 3,634

令和2年度の実績値は対前年度比で19.5%減となっています。また、目標値の達成率については83.9%となっています。このことは、新型コロナウイルス感染症の影響で4・5月が休館となったことや施設利用の団体数が減少したことによるものと考えます。

### ■ モニタリングの総合コメント

老人憩の家の設置目的は、高齢者の健全な憩の場を確保し、心身の健康の増進を図ることです。令和2年度の管理運営実施状況については、施設の設置目的に沿った計画に基づき、施設の維持管理、業務が適正に行われていることから総合的に判断して概ね良好と評価します。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和3年6月30日をもって、勝山老人憩の家は廃止となりました。

**基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)**

**合目的性・公平性・効果性**

施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営していました。施設運営や利用者への対応については、公平に利用できるよう運用していました。施設の効用については、高齢者を中心に幅広く活用されることで地域づくりにも貢献しています。

**業務内容**

**機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)**

囲碁、読書会等を事業計画に則って適切に実施していました。

**責任性・実行性(施設の運営体制や組織)**

運営状況については、老人クラブ会員による当番制により管理運営を行っていました。施設の維持管理についても適切に実施していました。

**明瞭性・規律性(適正な事務や経理)**

指定管理料の支出について適正に処理され、領収書や帳簿も整備保管していました。毎月作成する業務報告についても整理保管していました。

**安全性(安全管理、緊急時等の対応)**

緊急時の対応については、連絡体制の確保など必要な対策をとっていました。さらに、マスクの着用や消毒、3密の回避といった新型コロナウイルス感染症対策にも取り組んでいました。

**社会性(環境等への配慮)**

不要箇所の照明の消灯等、利用者の利便を損ねない範囲で節減を実施していました。また、利用者にごみの持ち帰りを呼びかけるなど、廃棄物の縮減に取り組んでいました。

**事業収支**

**経済性**

収支について、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行していました。

**団体の経営状態**

**経営の健全性**

特に問題ないと判断しました。